を要す。ランプの裝置並に其取扱は正しく行ふを要す。ランプの裝置は各室に於て日光の下に於て行ふべし。各室に於てランプの裝置・掃除等に要する一切の物品即ち石油・芯・火屋(ホヤ)・掃除用ブラシ等も保管し置くものとす。石油を保管する室の扉には同室内に於ける喫煙及び燐寸使用を禁ずる旨を記載すべし。

ランプは託兒が椅子・長椅子及び机より手の屆かざる如く壁に吊すべし。ランプは正常に光度にて燃燒せしむべし。光度不足の儘燃す時は不完全燃燒となりて瓦斯を分離し空氣を汚濁す。普通十線ランプを用ふ。深夜にはランプの光度を減ずる要あり。遮蔽物に依るランプの遮光を禁ず。

二一、託兒所は蠅撲滅に努力するを要す。構内には灌木・樹木・草本・蔦等を栽植すべし。託兒各組は成し得れば垣若くは生垣を以て隔離せられたる個別小廣場内に取置さるるを可とす。構内の撒水及び掃除は所の業務開始前又は終了後に行ふものとす。芥穴若くは芥箱は頑丈に閉し置くべし。其掃除は箱が充滿する以前に規則正しく行ふを要す 暖期に於ては毎日芥穴及び芥箱にクロール石灰を撒布するを要す。

附錄

附隨業務報告書樣式

託兒所缺席兒報告書書式　本表には全缺席兒と其病名・檢疫名を明示せる缺席理由とを毎日記載す。記載は託兒の缺席第一日より始むるものとす。若し託兒が前月より引續き罹病し若くは檢疫中なる時は罹病又は檢疫の開始期を特別欄に記載す。各缺席兒につき表の一行を之に當つ。月半ばに罹病せる者も同じく一行を用ふ。託兒檢疫の爲家庭に在る場合は豫め檢疫の終了期卽ち託兒が所に登所可能となる時期を記入し置くものとす

月末の最終欄には罹病託兒名及び缺席日數を記載す。之に依り缺席理由を集計し之を分析する事を容易ならしむべし。醫師は全託兒綜合表に基づきて所內に當該月

中如何なる疾病が蔓延し如何なる病氣及び檢疫に對し特別組を組織するが適當なりや等を明瞭に知るを得べきものなり。

ヴィタミン類貯藏に關する訓令

ヴィタミン類は幼兒肉體の生長並に發育に對し至大なる影響を與へ、新陳代謝を促進し且病氣に對する抵抗力を增大せしむ。故に凡ゆる保育機關は充分なる量のヴィタミン類を確保する事肝要なり。

幼兒の身體に充分なるヴィタミン類を補給する爲單に食餌組成に新鮮なる野菜・果物・漿果を加ふるのみならずヴィタミン類を最大限に含有する食餌の調理法を確保する他定期的に託兒に對し果汁若くはヴィタミン綜合劑を與ふるを必要とす。

各託兒施設はヴィタミン類を豐富に含有する果實・野菜・漿果の自給を組織し且之より家庭的方法に依り果汁及びピュレーを製造する事を要す。

果實・漿果及び野菜の採集　果實・漿果及び野菜は朝露の下りたる後に採取するを可とす。果實及び漿果は布を敷きたる乾燥せる清潔なる籠に收集すべし。採收せる漿果・果實は加工時迄籠より出し清潔なる布若くは莚に相互に觸れ合はざる如く並べ置くべし。果實・漿果は採取の日より一晝夜以內に加工するものとす。

新鮮なる漿果よりの貯藏用果汁の製造　（クロスグリ、ウメモドキ、スグリ、エゾイチゴ等）

果汁製造には成熟し新鮮且傷なき漿果を用ふ。漿果は梗及蔕を除去し粗き篩に入れて冷水の流れにて洗ひ琺瑯製ボールに移し木匙又は麪棒にて壓潰す。而る後七〇%砂糖シロップを倍量加へよく攪拌し冷所に一乃至一晝夜半放置す。其後果汁を消毒瓶に注入し綿にて閉栓し殺菌す。殺菌後硫酸紙を卷き付けたる消毒濟の栓を以て閉塞す。瓶は五度以下の冷所に橫倒の形にて保管するものとす。

トマト汁ノ製造　トマトを壓潰し（金屬性物品に依らず）汁を淸潔なる布にて搾出し瓶に注入して殺菌す。瓶は橫にして冷所に保管す。

果實及び漿果の乾燥　ヴィタミン類ハ特に乾燥野薔薇實・クロスグリ實等に良く保存さる。天日乾燥は容易にヴィタミン類を破壊するを以て一般に果菜特殊乾燥器又は溫度四〇—五〇度のロシヤ式爐（ペーチ）による乾燥法を採用するものとす。爐（ペーチ）による乾燥は爐の燃燒後二—三時間後行ふものとす。爐の熱度に依り實の乾燥は二—三晝夜繼續して行ふ。實は乾燥前綿密に萼梗及び芥を除去す。野薔薇乾燥の爲には實を、夫より稍小なる孔をあけたる薄板又は木格子に載すべし。板・格子は煉瓦上に置く。爐底は注意深く炭・灰を除去するものとす。實を均等に乾燥する爲乾燥中に轉置し且爐より濕氣を除去する爲焚口の扉を調節するを要す。乾燥の始めは焚口の扉を廣目に開き實の乾燥するに從つて隙間を狹くす。良く乾燥せる野薔薇の實は强く壓す時は爆ぜるものなり。

新鮮なる野薔薇實よりのピュレーの製造　野薔薇の新鮮なる熟果を萼及び梗を除去したる後冷水にて洗ひ特別の挽器又は無刃肉挽器を通し篩にて漉し（篩には種子・纖維が殘る）斯くて得られたるピュレートを再び密なる篩にて漉す。漉されたる分に

對し倍量の粉砂糖を加へ良く攪拌す。之を琺瑯又はアルミ食器に入れ一〇—一五分間良く熱す。而る後硝子壺に分割す。壺に油精を浸せる圓形硫酸紙を嵌め込み消毒し硫酸紙にて緊密に括り冷所に保管す。ピュレーはゼリー狀の食物）・コンポート（砂糖漬又は砂糖煮の果實）及び其他の料理に用ふ。

乾燥果皮肉狀野薔薇實（シポーヴニク）よりのピュレーの製造　乾燥果皮肉狀野薔薇實（シポーヴニク）卽ち細毛及び種子を除きたるものを粗目の篩に入れ冷水流にて洗ひ琺瑯鍋に移し倍量の熱湯を注ぐ。一時間暖めたる儘放置し（鍋を熱湯中に置くか又は鍋を良く被ふ）而る後細目篩にて漉し冷所に置く。ピュレーは其日の內に用ひるを要す。

乾燥野薔薇よりのピュレーの製造　乾燥野薔薇を淸潔なる厚粗布の袋に入れ木製麪棒にて壓碎く（餘り細くするは不可）。種子及び細毛分離の爲三粍目の篩にて漉す時は果皮肉は篩に殘留す。

野薔薇實よりの煎劑製造法　一〇〇瓦の野薔薇實を粗目の篩に入れ冷水流にて良

く洗ひたる後布袋に入れ麺棒にて粉砕するか若くは無双挽器にて出來るだけ細く砕く。之を更に細くする場合は陶製の臼を用ふるを可とす（銅又は鐵製臼を用ふべからず。粉砕したる實は琺瑯又はアルミ鍋或は茶器に移し〇・五立の熱湯を注ぎ五分間煮沸したる後良く攪拌して浸出せしむ。三十分經過後密目の篩にて漉し他の食器に移す。此食器は密封せる蓋にて被ひ上より布を以て覆ふ。鍋に殘りたる實は尚二回〇・二五立宛熱湯を注ぎ十五分宛浸出せしめ煎汁は上澄みを同じ食器に移す。三回の浸出により良好なるヴィタミンエキスを採ることを得。煎劑の味を良好ならしむる爲砂糖・果汁・ツルコケモモ又はスグリの精等を加ふ。

野薔薇實煎劑の一立はヴィタミンC約一〇〇〇ミリグラムを含有す。

果皮肉よりの煎劑製法も同樣なるも（粉砕を要せず）野薔薇實の半量を用ふるを要す。

新鮮なる果汁及び野薔薇煎劑は一晝夜五〇—一〇〇瓦を與へ、乾燥野薔薇實よりのピュレーは一幼兒當り果皮肉二—三瓦の割合にて與ふるものとす。

（終）

保健人民委員部部令の業務的書式の由可許書なる
業務分析の認証足的業務書式を選擇するものとす。

託兒所次席兒童業書式（八月）

	姓名	發病日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
1	イワノワ	七月十日より發病肺炎	—	—	—	—	—						
2	ペトロワ	七月十三日より肺炎	—	—	—	—	—						
3	ツガチェワ	七月十日より肋膜炎	—	—	—	—	—						
4	ズーエワ	七月十五日より粘膜炎	—	—	—	—	—						
5	セレギン	七月十五日より粘膜炎	—	—	—	—	—						
6	ビチュキン	七月十九日より流行感冒	—	—	—	—	—						
7	リ	七月十九日より口內炎	—	—	—	—	—						
8	ヨブロワ												
9	スキターエフ												
10	ヤハロワ												
11	ミロノワ												
12	ビサレワ												
13	タージナ												
14	チューリン												
15	パヴロフ												
16	ペトロフ												
17	ニコラエワ												
18	ハロフ												
19	サ												

1 入院中
2 醫局相談所
3 一般醫局相談所
4 流感
5 流感消化不良
6 消化不良
7 流感
8 流感に因る檢疫
9 消化不良
10 皮膚症
11

附錄 2

託兒所內檢疫帳簿書式

	組	檢疫開始	檢疫終了

死亡兒記帳書式

兒童の姓名、年齢、體重	入所時の年齢及體重	死亡日	診斷	死亡の場所(病院自宅)	備考

乳幼兒體重標準表

(「モルチヤノフ」教授の數字に依る)

年齢	體重(單位瓦)
1ヶ月	4,000
2	4,700
3	5,350
4	5.950
6	6,500
7	7,000
8	7,450
9	7,850
10	8,200
11	8,500
12	8,750
2年	11,500
3	12,500

附錄 3

乳兒及匍匐兒組兒童身體發育資料の分析

番號	兒童姓名	入所 月日	入所 年齢	入所 食餌狀態	入所 佝僂病症狀	託兒所所在中各月末ノ發育、食餌狀態、佝僂病症狀、榮養給食ノ性質 一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月
1	イワノフ ベーチヤ	1, X11 1942年	1ヶ月	通常榮養	無	2ヶ月 通常榮養、佝僂病無授乳	3ヶ月 同右	4ヶ月 通常榮養、佝僂病無食餌	5ヶ月 同右	6ヶ月 通常榮養、佝僂病無食餌	7ヶ月 同右						
2	ジヤロワ ニーヴア	15, X11 1942年	2ヶ月	通常榮養	無			3ヶ月 通常榮養、佝僂病第一期授乳榮養	4ヶ月 榮養不良、佝僂病第一期授乳榮養	5ヶ月 通常榮養、佝僂病第一期食餌							

「ソ」聯邦保健人民委員部小兒治療及び豫防施設管理局並びに「ソ」聯邦保健人民委員部中央科學研究小兒科研究所共同作成による

承認す
「ソ」聯邦保健人民委員部次長
エム、コヴリギナ
1442年10月30日

都市託兒所業務成績指數表

指數	高度の指數を保障すべき諸施策	指數實施の方法
1	2	3
Ⅰ、兒童の標準發育 1 通常榮養及び第一種榮養不良狀態にて託兒所に入所せる兒童の體重標準增加並びに運動能力發達 2 第二種榮養不良狀態より通常榮養若くは第一種榮養不良への移行 3 託兒所內佝僂病增加の豫防と其治療	イ）乳兒の正しき授乳並びに年長兒の正しき食餌、養護、日課、保育業務、健康增進策、所員の資格向上、兩親との衞生敎化活動等を組織すること ロ）餘剩母乳の託兒所內注出を組織すること ハ）規則的なる兒童の體重卽ち一歲未滿は一週一回以上、一歲乃至二歲は十日に一回、二歲以上月一回とす ニ）特別の表に體重を登錄し、各計量節及び月初に增減を摘記すること ホ）特別の表に兒童の左記運動を登錄すること、卽ち、頭部をモタゲ、把握、寢返り、坐る、起上る、匍匐、步行。 ヘ）託兒所入所時及び在所中の規定期間に於ける兒童の狀態を作成すること ト）佝僂病に對し特別の豫防並びに治療を實施すること	1. 各組別に左記を計算すること イ）「モルチヤノフ」敎授の體重表に比較して標準體重（90—100%）以上を有する兒童數、10—100%以下等の發育遲き兒童數 ロ）「シチエルヴアノフ」敎授の數字に依り兒童の標準發育運動を有する兒童數、運動に於て一ケ月二ケ月等遲れたる兒童數 ハ）託兒所に於て佝僂病を治癒せる兒童數及び惡化せる兒童數 2. 發育遲き兒童の數字を分析し左記を明らかならしむる事兒童は如何なる狀態にて入所せしや、託兒所在所日數等、健康狀態の改善されたる兒童並びに惡化せる兒童を計算すること
Ⅱ、託兒に於ける傳染病罹病の低下減 イ）託兒所に於ける傳染病菌巢並びに再發件數（感染）の低減 ロ）天然痘、「ヂフテリア」赤痢、痲疹豫防接種の百「パーセント」適時實施 ハ）痲疹罹病兒と接觸せる兒童に對する患者發疹以後二十四時間內の痲疹血淸注射 100%實施 ニ）兒童に痲疹血淸を50%以上	イ）家庭並びに託兒所に於ける各傳染病、患者と接觸せる兒童の病菌巢及び再發病を正確に調査報告すること（傳染病患者帳簿、豫防接種登錄簿、組織的援助當座診察記帳及び發育經過記表） ロ）罹病兒及び原因不明の缺席兒童を二十四時間內に組織的援助を實施すること痲疹、猩紅熱、「ヂフテリア」等の罹病發見せる場合には直ちに之を託兒所當局に警報す	左記を計算すること イ）託兒所に於ける傳染病患者數及び再發件數 ロ）天然痘、「ヂフテリア」赤痢、豫防接種を適時施行せるもの、適時ならざるもの、施行せざるもの ハ）患者（病源者）發疹廿四時間以內に痲疹接種を行ひたる接觸兒童數並びに右以後に行ひたる兒童數、全然行はざる兒童數 ニ）兒童の罹病若くは原因不明

兩親の血液供給により保障すること	ること ハ）託兒所並びに家族に於ける防疫の措置を適時實施すること	の缺席に對して廿四時間内に行はれたる組織的援助の數、援助を受けざる兒童の數、 ホ）痲疹血清注射を實施せる全數に對し兩親の血液による數を對比すること
Ⅲ、兒童の年齡に應じて組内時間を編成すること	イ）兒童の晝間戸外睡眠及び四季を通じ ロ）兒童に暖き衣類、靴を保障し、睡眠の爲「ベランダ」日覆、且散歩の爲組小廣場を設置すること ハ）組日誌に毎日建物外にて散歩及び睡眠せる兒童數を計算すること	イ）現行時間割の正當性、之が實際的遂行を保障すべき條件の存在及び新鮮なる空氣中に規則的に過せる兒童の數を調査すること
Ⅳ、1. 患者看護及び兒童防疫實施中に依る母親の生産缺勤日數の減少 2. 寢臺日數計畫（寢臺定員數に對する）の百「パーセント」實施	イ）不當の理由による兒童遊休との鬪爭 ロ）保健人民委員部の訓令に基づき兒童を保育する爲の隔離室及び特別組を組織すること	1. 毎日總計すること イ）託兒所の寢臺利用率 ロ）收容率及び理由を有する缺員 2. 母親百人當缺勤日數を算出し
3. 85%以上の收容率（登錄兒童に對する）	ハ）母親に交附する「パンフレット」のみならず質問書（特別の手帳）に於て缺勤日數の正確なる記入を實施すること	同期の數字を前月と比較すること
Ⅴ、正確に作成されたる計算並びに報告書	イ）保健人民委員部に於て確認されたる全計算書式を實施し、報告書を適時作成し且之を分析すること	イ）全計算書式の存在並びに記入の正當性を確かむること ロ）計算並びに報告文書の數字分析を託兒所指導者が系統的に實施しありや否やを明らかならしむること

附　錄　4　　一歲未滿兒運動發育登錄書式

兒童の標準發育時期	出生月日	頭を支えて擧を出し笑ふ		玩具を握る		坐らしめて坐す	自ら坐し、匍匐し、つかまりて立つ		歩行器にて歩く	つかまりて歩行す		獨力にて歩行す
姓		2ケ月	3ケ月	4ケ月	5ケ月	6ケ月	7ケ月	8ケ月	9ケ月	10ケ月	11ケ月	12ケ月
イワノフ…	3月1日	頭をもたぐ		積を握る			坐り、腹ひ返す	匍匐す	柵に沿いて歩行す	歩行器にて歩行す		獨力にて歩行す
ペトロフ…	4月2日		頭をもがぐ				玩具を握る			匍匐す		

乳兒組兒童體重登錄書式

姓	出生日	計量月日 1/III	7/III	14/III	21/III	27/III	一月間の增減及標準に對する體重指數(「モルチヤノフ」教授に依る)
		瓦單位體重增減					
ノヴノフ……	31.1. 1942年	+200 3800	−200 3600	+200 3800	+150 3950	+200 4150	+350 88%
ニコラエワ……	31.×i. 1941年	+100 4800	+150 4950	+150 5100	+100 5200	+150 5350	+550 90%
ヤホトフ……	13.1×. 1941年	+100 5000	+50 5050	+50 5100	+50 5050	−50 4950	−50 70%

食　餌　一　覽　表

「酸乳30.0果リ」60.0	100.0＋½卵黄，果物「キセーリ」100.0「ビスケット」10.0 果汁20.0			
ア」若くは酸菜入の野菜100.0，牛乳ブイヨン」入ーレ」100.0ルシユ」20.0乳 30.0，果物」50.0，若く漬「ビスケ0	肉「ブイヨン」若くは牛乳入馬鈴薯「ピユーレ」100.0，＋½卵黄、果物「キセーリ」100.0，「ビスケット」10.0 果汁 25.0	5%砂糖入全乳 燒菓子 15.0 生林檎 20.0	100.0	「スープ」

際には肉「ブイヨン」入10%「カーシヤ」若くは牛乳「キセーリ」を以て代替し得乳及び「プロストクワシヤ(酸乳)」を以て代替するものとす。

ノヴノフ……	31.1. 1942年	+200 3800	−200 3600	+200 3800	+150 3950	+200 4150	+350 88%
ニコラエワ……	31.×1. 1941年	+100 4800	+150 4950	+150 5100	+100 5200	+150 5350	+550 90%
ヤホトフ……	13.1×. 1941年	+100 5000	+50 5050	+50 5100	+50 5050	−50 4950	−50 70%

(附表1)

乳兒食餌一覽表

食餌回數	月齢	時刻 6	9	12	15	18	21	24	一晝夜全量	補食…
7	1ケ月	乳 70.0—110.0	乳 70.0—110.0	乳 70.0—110.0	乳 70.0—110.0	乳 70.0—110.0	乳 70.0—110.0	乳 70.0—110.0	重量 1.5倍 700.0—770.0	
7	2ケ月	乳 80.0—120.0	乳 80.0—120.0	乳 80.0—120.0	乳 80.0—120.0	乳 80.0—120.0	乳 80.0—120.0	乳 80.0—120.0	800.0—840.0	
		6	9½	13	16½	20	24			
6	3ケ月	乳120.0—150.0	乳120.0—150.0 果汁5.0—10.0	乳120.0—150.0	乳120.0—150.0 果汁5.0—10.0	乳120.0—150.0	乳120.0—150.0		850.0—900.0	生果實、…物、蔬…液汁
6	4ケ月	乳120.0—150.0	乳120.0—150.0 果汁 10.0	乳120.0—150.0	乳120.0—150.0 果汁 10.0	乳120.0—150.0	乳120.0—150.0		900.0	
5	5ケ月	乳180.0—200.0	乳180.0—200.0 果汁 20.0	乳 180.0—200.0		乳180.0—200.0 果汁 20.0	乳 180.0—200.0		900.0—1000.0	
5	6ケ月	乳180.0—200.0	小麥碾割若くは乾「パン」5%「カーシヤ」180.0—200.0 果汁 25.0	乳 170.0—200.0		乳180.0—200.0 果汁 25.0	乳 180.0—200.0		1000.0—	5%「カー…ヤ」
5	7ケ月	乳180.0—200.0	小麥碾割若くは乾「パン」10%「カーシヤ」180.0—200.0 果汁 25.0	乳 180.0—200.0		乳 100.0 果物「キセーリ」100.0 果汁 25.0	乳 180.0—200.0		1000.0	10%「…シヤ」果物「…ーリ」
5	8ケ月	乳180.0—200.0	小麥碾割若くは乾「パン」10%「カーシヤ」180.0—200.0 果汁 25.0	乳 180.0—200.0 乳 100.0		牛乳若くは「ブイヨン」入馬鈴薯「ピューレ」150.0—130.0 ½卵黃、果物「キセーリ」100.0 果汁 25.0	乳 180.0—200.0		1000.0	馬鈴薯…ューレ」卵黃 乾「パ…
5	9ケ月	乳 180—200.0	小麥碾割若くは乾「パン」10%「カーシヤ」180.0 果汁 25.0	野菜「ピューレ」肉「ブイヨン」若くは牛乳入100.0+凝乳—30.0 乳 100.0		牛乳若くは牛「ブイヨン」入馬鈴薯「ピューレ」100.0 ½卵黃 果汁 25.0	乳 180.0—200.0 燒菓子 10.0 甘き紅茶 30.0		1000.0	牛「ブイ…ン」は…入野菜…ューレ」乳
5	10ケ月	乳180.0—200.0	小麥碾割若くは乾「パン」10%「カーシヤ」180.0—200.0 果汁 25.0	牛「ブイヨン」若くは牛乳入野菜「ピューレ」+20.0 肉「ピューレ」若くは凝乳 30.0 果物「キセーリ」80.0		牛「ブイヨン」若くは牛乳入馬鈴薯「ピューレ」100.0+½卵黃, 果物「キセーリ」「ビスケト」10.0 果汁 25.0	乳 180.0—200.0 燒菓子 10.0 生林檎 20.0		1000.0	牛肉「ブ…生若くは…檎
5	11ケ月	乳 180—200.0	小麥碾割10%「カーシヤ」若くは乾「パン」「カーシヤ」180.0—200.0 果汁 25.0	肉「ブイヨン」若くは牛乳入野菜「ピューレ」100.0+肉「ピューレ」20.0若くは凝乳30.0 果物「キセーリ」80.0		牛「ブイヨン」若くハ牛乳入馬鈴薯「ピューレ」100.0+½卵黃, 果物「キセーリ」100.0「ビスケツト」10.0 果汁20.0	乳 180.0—200.0 燒菓子 10.0 生林檎 20.0		1000.0	牛乳入…ープ」
5	12ケ月	牛乳入「コーヒー」100.0 燒菓子 15.0 乳 100.0	10%「カーシヤ」上質「バタ」200.0 果汁 25.0	肉「スープ」若くは碾割裏漉し野菜入の野菜「スープ」100.0, 牛乳若くは肉「ブイヨン」入野菜「ピューレ」100.0 +肉「フアルシユ」20.0 若くは凝乳 30.0, 果物「キセーリ」50.0, 若くは果物砂糖漬「ビスケツト」10.0		肉「ブイヨン」若くは牛乳入馬鈴薯「ピューレ」100.0,+½卵黃、果物「キセーリ」100.0,「ビスケツト」10.0 果汁 25.0	5%砂糖入全乳 燒菓子 15.0 生林檎 20.0		100.0	「スープ…

備考　馬鈴薯若くは野菜「ピューレ」の一食は之が缺除せる際には肉「ブイヨン」入10%「カーシヤ」若くは牛乳「キセーリ」を以て代替し得るものとす。母乳の不足量は5%砂糖入全乳、醱酵牛乳及び「プロストクワシヤ(酸乳)」を以て代替するものとす。

							依る）
ノヲノフ……	31.1. 1942年	+200 3600	−200 3600	+200 3800	+150 3950	+200 4150	+350 88%
ニコラエワ……	31.×1. 1941年	+100 4800	+150 4950	+150 5100	+100 5200	+150 5350	+550 90%
ヤホトフ……	13.1×. 1941年	+100 5000	+50 5050	+50 5100	+50 5050	−50 4950	−50 70%

乳　兒　食　餌　一　覽　表

時刻 6	9	12	15	18	21	24	一昼夜全量	補種食類
乳 70.0—110.0 乳 80.0—120.0	乳 70.0—110.0 乳 80.0—120.0	乳 70.0—110.0 乳 80.0—120.0	乳 70.0—110.0 乳 80.0—120.0	乳 70.0—110.0 乳 80.0—120.0	乳 70.0—110.0 乳 80.0—120.0	乳 70.0—110.0 乳 80.0—120.0	重量 1.5倍 700.0—770.0 800.0—840.0	
6	9½	13	16½	20	24			
乳120.0—150.0 乳120.0—150.0	乳120.0—150.0 果汁5.0—10.0 乳120.0—150.0 果汁 10.0	乳120.0—150.0 乳120.0—150.0	乳120.0—150.0 果汁5.0—10.0 乳120.0—150.0 果汁 10.0	乳120.0—150.0 乳120.0—150.0	乳120.0—150.0 乳120.0—150.0		850.0—900.0 900.0	生果實、果物、蔬菜の液汁
乳180.0—200.0	乳180.0—200.0 果汁 20.0	乳 180.0—200.0		乳180.0—200.0 果汁 20.0	乳 180.0—200.0		900.0—1000.0	
小麥碾割若くは乾「パン」5%「カーシヤ」180.0—200.0 果汁 25.0		乳 170.0—200.0		乳180.0—200.0 果汁 25.0	乳 180.0—200.0		1000.0—	5%「カーシヤ」
小麥碾割若くは乾「パン」10%「カーシヤ」180.0—200.0 果汁 25.0		乳 180.0—200.0		乳 100.0 果物「キセーリ」100.0 果汁 25.0	乳 180.0—200.0		1000.0	10%「カーシヤ」 果物「キセーリ」
小麥碾割若くは乾「パン」10%「カーシヤ」180.0—200.0 果汁 25.0		乳 180.0—200.0 乳 100.0		牛乳若くは「ブイヨン」入馬鈴薯「ピユーレ」150.0—130.0 ½卵黄、果物「キセーリ」100.0 果汁 25.0	乳 180.0—200.0		1000.0	馬鈴薯「ピユーレ」 卵黄 乾「パン」
小麥碾割若くは乾「パン」10%「カーシヤ」180.0 果汁 25.0		野菜「ピユーレ」肉「ブイヨン」若くは牛乳入100.0＋凝乳—30.0 乳 100.0		牛乳若くは牛「ブイヨン」入馬鈴薯「ピユーレ」100.0 ½卵黄 果汁 25.0	乳 180.0—200.0 燒菓子 10.0 甘き紅茶 30.0		1000.0	牛「ブイヨン」は全乳入野菜「ピユーレ」凝乳
小麥碾割若くは乾「パン」10%「カーシヤ」180.0—200.0 果汁 25.0		牛「ブイヨン」若くは牛乳入野菜「ピユーレ」＋20.0 肉「ピユーレ」若くは凝乳 30.0 果物「キセーリ」80.0		牛「ブイヨン」若くは牛乳入馬鈴薯「ピユーレ」100.0＋½卵黄，果物「キセーリ」「ビスケト」10.0 果汁 25.0	乳 180.0—200.0 燒菓子 10.0 生林檎 20.0		1000.0	牛肉「フア」生若くは林檎
小麥碾割10%「カーシヤ」若くは乾「パン」「カーシヤ」180.0—200.0 果汁 25.0		肉「ブイヨン」若くは牛乳入野菜「ピユーレ」100.0＋肉「ピユーレ」20.0若くは凝乳30.0 果物「キセーリ」80.0		牛「ブイヨン」若くハ牛乳入馬鈴薯「ピユーレ」100.0＋½卵黄，果物「キセーリ」100.0「ビスケツト」10.0 果汁20.0	乳 180.0—200.0 燒菓子 10.0 生林檎 20.0		1000.0	牛乳入「スープ」
10%「カーシヤ」上實「バタ」200.0 果汁 25.0		肉「スープ」若くは碾割裏漉し野菜入の野菜「スープ」100.0，牛乳若くは肉「ブイヨン」入野菜「ピユーレ」100.0＋肉「フアルシユ」20.0若くは凝乳 30.0，果物「キセーリ」50.0，若くは果物砂糖漬「ビスケツト」10.0		肉「ブイヨン」若くは牛乳入馬鈴薯「ピユーレ」100.0，＋½卵黄、果物「キセーリ」100.0，「ビスケツト」10.0 果汁 25.0	5%砂糖入全乳 燒菓子 15.0 生林檎 20.0		100.0	「スープ」

若くは野菜「ピユーレ」の一食は之が缺除せる際には肉「ブイヨン」入10%「カーシヤ」若くは牛乳「キセーリ」を以て代替し得す。母乳の不足量は5%砂糖入全乳、醗酵牛乳及び「プロストクワシヤ(酸乳)」を以て代替するものとす。

第三部　町會の學齢前兒童補導制度

本文はソ聯邦都市の住宅管理所（日本の町會より廣い權限を有するもの）に課せられた學齢前兒童の補導事業に關する一指導書の飜譯である。

Orgainizatziya raboty saetimi-doshkolinikam

Pni domovpravlenii

一、住宅管理所屬の學齢前兒童に對する仕事の組織

ソヴィエト聯邦に於ては、健康な、生き生きとして主導的な兒童達の教育の爲凡ゆる諸條件が造られつゝあり、社會構成を完成せしむべき若き世代の正確なる教育と全面的な發展に對處すべき全ての諸條件が設けられつゝあるのである。

我國勤勞者達の福祉と文化の成長は、家庭に對して其の子弟へ充分なる注意を拂

はしめ、又其の子弟に關する最大限の配慮を拂ふべき十全の可能性を與へて居る。

聯邦に於ける母親達の健康並に兒童達に關する配慮の明白なる證左としては、一九三六年六月廿七日附ソ聯邦中央執行委員會及び人民委員會議の決議がある。卽ち『墮胎禁止、產婦に對する母體力增强、大家族に對する國家的扶助の制定、產婦、託兒所並に幼稚園網の擴張』等々である。

ソ聯邦に於ては、年を經る毎に託兒所、兒童醫療相談所、幼稚園、兒童用運動場、兒童用公園、ピオネール館等の數が增大し、新に優秀な諸學校、兒童保育所等々が設置されて居る。

併し乍ら、斯くの如く社會教育組織が廣範に存在するとは言へ、之は兩親よりその子弟教育の責任を斷じて奪かうとするものではない。

一九三五年五月卅一日附ソ聯邦人民委員會議並に黨中央委員會の『兒童に對する無保護並に無監督の絶滅』に關する決議に依つて、子弟教育の責任が兩親に課せられてゐる。

學齡前兒童の教育は責任あり且つ爲し甲斐のある課題であり、親たる者は先づ第一に此の任務を完遂せねばならない。

兩親に對しては法律を以て、夫々子弟に必要なる注意を拂ふべしと要求せられて居る。併し乍ら、他方に於て兩親は正確なる兒童教育組織に關する援助を必要とし、又此の援助を得べき權利を有してゐる。

兒童達は幼稚園より歸つて來てからも、多くの時間を家の中とか、庭又は辻の公園で過ごしてゐる。所が幼稚園に通つて居ない兒童達はそれにもまして多くの時間を興味ある愉快な遊戲もせずに過ごしてゐるのである。

兒童に對する注意と配慮を拂ふことに關し、住宅管理所は正當なる兒童教育上、兒童に對する興味あり且つ有效な慰めの爲及び兒童に對する無監督防止の爲に多くの仕事を行ふことが出來る。

住宅管理所の兒童教育の仕事の改善に對し、一般大衆、特に先づ親たる者が關心を抱いて居る所以である。

一九三八年十月七日附ロシヤ共和國人民委員會議の『地方ソヴィエトの家に於ける大衆の文化事業に對する控除金』に關する決議は、社會的活動分子の援助を借りて、兒童用運動場、學齢前兒童室を擴張し、當該住宅管理所の扱ふ凡ゆる年齢の兒童悉くの爲に文化的諸方策を構ずべき可能性を與へてゐる。政府の決議具現化の成否、命令に依り大衆の文化事業費としての控除金の利用及び此の目的の爲に要する補助金の捻出は、懸つて住宅管理所並に一般家庭の關心如何に存するのである。兒童に對する組織的な仕事を行つたり、資金を調査し、一般人士を動員して居る住宅管理所は少からずある。が併し、吾人としては兒童の生活組織に關する全くの無關心さを表明してゐる住宅管理所をも尚見受けるのである。卽ち遊戲や課業用の机とか小ベンチ、玩具若しくは諸資材等の兒童用設備を全然有して居らなかつたり、爲に何等爲す所もなく野放しの兒童達が喧嘩口論を始めたり、口汚くののしり、硝子を叩き破る等々の光景を目擊するのである。モスクワのスレドネチーシュンスキー街第三號館では、兒童に對する保育の仕事として、兒童を愛する主導的住宅管理係

を出來る限り多人數設けるなどの顯著な一例を示してゐる。

住宅管理係有志バグロフは數年間に亙り兩親並に主婦達の社會的活動分子を動員し、當該住宅、管理所に屬する六戸の兒童達の爲、手頃な慰安の凡ゆる手段を構じた。

最初の頃は、學童倶樂部が設置され、學齢前兒童の運動場が開設されて、區敎育部が婦人敎育者を派遣して居たのである。

漸次兒童館を設備し、用地を設け、四阿、砂場、机、ベンチを置いた。翌年になると、館は草木に蔽はれ、體育的遊戲の各種運動具が用意された。現在では此の家の兒童用地は、各種の見世物、小舟並に滑り臺等々を持ち、さながら文化と憩ひの小公園を想はせる。多くの玩具が用意されてあり、畫用紙や畫筆、彫塑材が揃えてある。冬になると雪山が築かれ、學童の爲にスケード場が設けられる。

亦兒童の爲を慮つてゐるバグロフは、學齢前兒童學童と共用用地を利用するのは良くないとして、學齢前兒童用地を別個に設けて、其處へ學齢前兒童に適應する諸

設備の一部を移すことにきめた。

又屢、兒童の爲にマチネー（此處では之を『娯樂日』と呼んで居る）が催されてゐる。此處で組織された唱歌隊、賑やかな管絃樂團の成員達である學童等は演奏者となり、學齡前兒童等が聽衆となる。此のマチネーでは賞品附き合同遊戲が行はれる。婦人社會奉仕團員達が此のマチネーの催しを助け『演奏者』の衣裳を作る。

パグロフは賞品の玩具購入の爲に手だてをつくし、兒童達は遊戲を行つて之を貰ふ譯である、（卽ち間隱をして玩具を吊してある紐を切るのである）。又婦人の社會事業家の援助の下に兒童等は遠足をする。

設備費としては多額の金が支拂はれ、定期的に玩具や參考品が補充されてゐる。賑かな管絃樂團の指揮者には住宅管理所の負擔で支拂ひ、用地淸掃を行ひ、備品の貸出しを擔當する女小使もゐる。婦人社會活動家達を順番に兒童達の世話に當つてゐる。文化大衆活動に對する正規控除金以外に、尙此等支出を補充する爲には、合理的な經營により生ずる各種の收入金が概ね利用されてゐる。

住宅管理人ばかりでなく、各戸の一般人並に兩親側よりも多大の愛と配慮が兒童等に對して拂はれてゐる。此の結果、兒童等は興味あり且つ有益な遊戲に時を過ごして、目的もない騷ぎや腕白をしない。進歩的な住宅管理所の優良な體驗は、各戸に於て兒童等に對する各種の仕事が行はれてゐることで證明される。勿論住民側から發案することは宜しいが、住宅管理人や文化委員會が此の事業を先んじて行はねばならない。

住宅管理所に於ける兒童に對しての仕事は組織的に行はれねばならないのである が、この仕事の性格と內容は季節に應じ又戸外に於ける遊び時間に卽して變更されてゐる。兒童が丸一日中——戸外で過ごす如き夏に於ては、戸外に於ける遊戲と授業の內容とを特に考慮することが必要である。

住宅管理所に於ては兒童の正確なる組織のために、三歲より七歲に至る學齡前兒童に對する仕事は、之を別個に行はねばならない。學齡前兒童のためには、之に適當な設備、遊戲と課業との組織が要求されてゐる。吾人は學齡前兒童に對する仕事

の重要性を住宅管理所側が過少評價してゐるといふ場合に逢着することがある。しかも監督も無い學童達が居て、彼等が學齡前兒童達よりも迷惑を多く掛けて居る如き所では、先づ學童達に注意しなければならない。

學齡前の年齡が人格の錬成に如何なる役割を演じてゐるかといふことを理解する必要がある。ナデージダ・コンスタンチーノヴナ・クループスカヤは其の幾多の演說の中で一再ならず、學齡前教育の重要性に就いて述べた、卽ち「早期少年時代の印象は大なる意義を持つてゐる……自己の早期少年時代を憶えて居る人は少年時代の印象が如何に强烈であり、又其印象の數々が全生涯に亙つて如何に拂拭し難い足跡を殘してゐるかと云ふことを良く知つてゐる。」

學齡前兒童達は活き活きとして凡てを知覺し、摸倣に傾く、之が爲に彼等の印象を指導し、彼等の關心を良導することは極めて大切である。

殊更に活潑で、注意の安定性を缺き、身體の强固でない學齡前兒童には、其の保健と肉體の正しい成長の爲に多大の配慮を要する。

× × ×

三歲より七歲に至る學齡前兒童の數に應じ、當該各戸の諸條件に卽して、各種の仕事の形態が生起して來る。幼稚園に通つて居ない學齡前兒童が多數居る場合などは、住宅管理所屬の幼稚園を組織するため所要場所を得るやうにせねばならない。

此の可能性を缺く時には、兒童室內裝飾具、室內備品を設備し、遊戲、課業用地を設け、國家教育部を通じて婦人教育者を招き、又兒童用運動場を開設することが必要である。兒童の數が少いとか、其他の理由に依り兒童用運動場を開設出來ぬ場合には、樣々の課業を兒童に對して行へば宜しい譯である。卽ち時折散步、遠足を行つたり、兒童用人形劇に連れて行つたり、移動兒童映畫を見せ、又は兒童用マチネーを備すといつた如きである。ソ聯邦最高會議、聯邦構成共和國最高會議並に地方ソヴィエトの選擧日には、選擧區毎に一日間だけ兒童室が組織されて來た。此の試みは、兒童に對する仕事の規則正しい組織のために多くの地に於て利用されて居り、之亦極めて有效なる事業である。

兒童に對する仕事の凡ゆる形態の必要上、兒童館設置は必須不可缺の緊要事である。成人せる人々が兒童を妨げず、又彼等への觀察を容易ならしめ、彼等を組織する爲に、用地を設けることが必要である。此の用地の規模は兒童館並に兒童數如何に依るものであるが、兒童等の遊戲と課業のため最大限の廣場を割かねばならない。屢、館の廣場の配置が適當でなく兒童達から遊戲の可能性を奪ふことがある、一例を擧ぐるならば、廣場の間に大きな花壇が設けられて、兒童達には遊戲のため極めて狹隘な小道が殘されてゐるに過ぎない場合がある。斯かる場合には、四方に小花壇を設けて、運動場の中央を兒童等の自由に殘す方が遙かに目的に適ふ譯である。

第一の要求——これは館の清潔で、運動場から塵芥箱、樣々の屑を取り除くことである。

四季を通じて館内には小ベンチを置かねばならない。又固定ベンチ以外にも、兒童等の遊戲上小さな移動ベンチを作るのは良いことである。

兒童達の遊戲と課業のために、季節に應じて適當な設備、玩具並に諸資材を必要とするのである。

二、夏季の兒童運動場に於ける對兒童勞働設備と經營

館は出來る限り草木を以て綠化することが必要である。若しも兒童運動場に相當數の樹木も無く陰が少いやうな場合には、見晴しのきく四阿とか、板製又は網製の四ツ目垣を作つて蔦類を植えなければならない。塀の側に蔦類を植えるのも、之亦良いことである。日除、雨除けの設備のある簡單な場所を設けることも必要である。此の場所には小机、小ベンチを置き、玩具棚、參考品、書物を置くと宜しい譯である。

夏季に兒童達が遊戲をする上に特に愛好する材料の一は砂である。兒童數に應じて一つ乃至二つの砂場を作らねばならない。砂場は炎天に設けてはならない。若し用地に蔭の無い場合には、砂場の上に布製やベニヤ板製の蔽ひをこしらへると良

い。砂場から塵芥を除去し、毎日砂を注ぎ入れ、堀り返し、必要に應じて清新な砂を運搬するために砂場の手入れが必要である。

學齢前兒童の運動增進の問題。遊戲に多大の注意を拂はねばならない。このためには、用地の中に兒童等が活潑に遊戲出來る場所を割當てねばならない。活潑な遊戲のために運動場を均して出來る限り固め、埃を避けるため屢〻水を撒かねばならない。

學齢前兒童運動場には體育的遊戲に適した設備を作ることが望ましい。攀ぢ上る小梯子、丸太、平均體操盤、投擲の標的等々である。投擲には、護謨毬、手製の布製ボール、小さな砂袋等が用ひられる。

遊戲と課業の爲には、玩具と參考品——毬、跳躍臺、手綱、腕環、手押車、平押一輪車、砂遊器具、人形、小桶、如露、鉛筆、紙、繪具、粘土、兒童讀物等々を十分に備へ附けるやう配慮せねばならない。

備品、參考品を置く場所の確保のため物置、倉庫、錠附戸棚を住宅管理所「赤い

部屋」に設ける如く、或ひは又運動場の活動分子側に保管を確保せしめる如くなどせねばならない。

屢々兒童達は大集團に倦きて、靜かに休息したり、夫々好みの玩具で遊び、又繪本を見ることを欲する——このため用地には適當な小ベンチ、ブランコ、籐椅子若干、兒童用ハンモックを置くと宜しい。

年上の兒童と一緒に花園や小さな菜園を設けると良い。このことは兒童の健康上有益であり、廿日大根を作り、葱を植えて、水をやり、除草し、植物をくくり付けるなどの面白くて有益な活動を行ふ可能性を與へる。例へば、斯かる仕事は、モスクワのヴェールフニャヤ・マースロフカ街の第八八號館に於て此の家の女流社會事業家にして無監督兒童絕滅運動を擔當する區ソヴィエトの課部員同志ボールスの指導下に實施せられてゐる。此處では既に四年間兒童運動場が存在してゐる。同館の庭の汚ならしい塵芥に充ちてゐた箇所には、大人や上級學童等の活動分子の力に依つて、文化的な、快適な運動場が設置されて、夏になると澤山の活き〳〵とした花々

のある美しい花壇が眼を樂しませて居る。同志ポールスの指導に依り兒童用運動場と最寄りの兒童用農地との連結が行はれ、同農地では學齡前兒童のため菜園内に特別の小畑が割當てられてある。六歲乃至七歲の幼兒等は喜々として誇らかに共同菜園に於ける仕事の話をしてゐる。

自己の菜園や花園を世話することは、兒童等の觀察眼と自然に對する興味を敎へ、多大の有益な知識を與へるものである。

一日の規則正しい秩序は、子供の健康と組織性敎育のために大なる役割を演じてゐる。兒童運動場並に家庭に於ける子供の生活樣式については必ず父兄會の席上で相談しなければならない。

住宅管理所には附屬の夫々各種運動場がある。或る場所では、兒童達は丸一日中、專門敎育者の監督下に在り、食事の給與は此處で受けてゐる、卽ち運動場が在つて、食事と休憩の時に家庭に行き、又午後には其處へ戻つて行くのである。

運動場に於ける一日は通常次の通り組織されてゐる。兒童達は家で朝食をとる。

而る後きちんと身ぎれいに着換えて、定刻に運動場に出掛ける、其處には當番の保姆乃至は婦人教育者が出迎へる。全部の兒童が集まらない間は、各自が自由に玩具その他のものを持つて遊んでゐる。全部の兒童が集ると、圖畫、(手工)、讀書その他の何等かの合同課業が行はれる。暑くない日には、活潑な合同遊戯を組織するのも宜しい。課業は廿五分乃至卅分續ける。之が終ると兒童達は再び夫々好きな遊戯をし、勉强をする。屢々兒童達は數群に分れて遊戯し、又時には全部の兒童が一緒に遊戯をする、この遊戯や課業は援助を與へたり指導したりして、一人と雖も觀察を怠る樣なことなく、注意深く兒童達の世話を行はねばならない。食事時間。一部の兒童達は家に行つて晝食を行ひ休息し、或ひは亦一時間乃至一時間半睡眠の後再び運動場に通ふ。又或ひは他の兒童等は運動場の給食を受ける場所で、先づ念入りに手を洗つて定刻に晝食する。晝食が終ると又一時間乃至一時間半休憩する、疊込寢臺でもあれば寢ることもあり、寢臺の無い場合には安樂椅子とか、敷物、ハンモック、草の上などで休むとか、或ひは又靜な遊戯を行ひ靜かな玩具で遊ぶ。此の時

間中、兒童達はずつと當番の保姆乃至は教育者の監督の下にある譯である。此の休憩の後では活潑な遊戯を行ひ、讀書し又何をして居ても良い。晝食後三時間乃至三時間半にして兒童達はおやつを受けてゐる。

通例の課業の代りに、屢々最寄りの公園や林、又は動物園、植物園等に遠れて行き、或ひは又一日郊外に行くのも良いことである。斯かる遠足の際には綿密な準備を必要とし、必ず當番にあたる父兄とか一般人の參加を要する。時折、例へば人形芝居、歌手附きの遊戯、舞踊、子供祭等の兒童等のための娯樂を行ふべきである。設備された兒童館又は兒童室の無い場合には、これらの兒童に對する些細な催しが一層手頃でもあり簡單なものともなる。

夏季に於ける兒童生活は斯くの如く樣々に、面白く、愉快に組織することが出來るのである。

三、冬季に於ける學齡前兒童に對する仕事の組織

冬季に戸外に居るといふことは健康のため極めて有益である。醫師達は一日の中で少くも三時間より四時間を戸外に居るやうにも學齡前兒童に勸めてゐる（勿論極めて強烈な嚴しい寒氣や吹雪の無い場合である）。冬季に長く戸外に居ることが衞生上良い效果をもたらすためには、兒童達が凍えたり、過勞に陷らぬやうにせねばならぬし、又その時間を兒童等のため興味あるやうにしてやらなければならない。兩親は、子供の運動を妨げぬやうな、便利な衣服を心配してやることが必要である。

冬季には兒童達の好む娯樂といへば橇で滑ることである。學齡前兒童のためには別個に雪山を作つてやらねばならない。若し雪が少い場合には、土で山を作つて雪を撒いて蔽つてやると良い。若し資材が許すならば、板製の小山を作つて雪をまくと良い。小山とか凡ゆる設備の規模は學齡前兒童の年齡に適應すべきである。掃除したり、雪を撒き平でない場所を直すとか昇降段を掃除し、兒童達が轉倒せぬやうに砂を撒く等々雪山の世話が必要である。小山は遊戯の關係上、運動場から離れてゐらねばならない。又兒童達が、滑つてゐる者や小山から滑り降りてくる者に突當

つて轉倒せねやうに注意してやることが必要である。用地の兩側に氷の滑り道を作つてやるのも良い。活潑な遊戯を組織するために、小運動場を掃除してやらなければならない。

雪で物を像ることは兒童等に多大の滿足を與へる（又附隨的に彼等は雪の特性を知るのである）雪で物を像るために緣のある机であると結構である。この課業のために小さな種々のシャベルが必要である。

雪の上に型押しをするのも面白いことである、又兒童達はかうして各種の物の恰好を知る。このために星、四角形、小壺、小鳥、小さな家等の樣々な形像を木で彫み、棒に釘付にすることが必要である。

雪の遊戯や課業のために、滑る小橇の他に雪の運搬のため木箱附きの簡單な橇若干を作らねばならない。兒童達にはシャベル、小箒、掻き具で働くことは面白く有益であるが、これらは孰れも適當な大きさのものでなければならない。小箒は、掃除番の普通箒を三等分乃至四等分して、適當な大きさの棒に附けて作ると良い。

雪靴もあると結構である。若し兒童館が大きい場合には、廣いスキー道を周圍に依り、近くの公園でスキーを行ふと良い。玩具の中では、手綱とか、玩具の小橇とかが必要で、此の小橇に玩具の熊とか人形を乘せて滑らせるのは面白い。

運動場では兒童の世話をしたり、諸工具を貸し與へたり、之を保管するために、父兄並に一般人の當番を定めて置かなければならない。兒童の煖房、休息のために學齡前兒童室も無ければならない、之が無い場合には他の訪問者等を妨げない時間に「赤い部屋」を利用すると宜しい（室の片附けは豫め行つておかねばならぬ）。

學齡前兒童室では、兒童達に机上遊戯、圖畫、繪畫の觀賞、又大人が語る物語りを聞くとか、兒童用書物を讀んで與れるのを聽く等々のことをする。

兒童用移動映畫（五歲以上）を見せたり、人形芝居に連れて行くなどの娯樂を與へてやらねばならない。六歲乃至七歲の兒童達を連れて、暖かい、晴れた冬の日には公園や森などに出かけると良い。このことは、兒童等に數々の感銘を與へ多大の喜びをもたらすのである。

兒童に對する保育活動指導の問題は住宅管理所に於ける兒童生活の組織上極めて重要な事である。之に對しては母親、特に主婦達が廣範圍に參劃せねばならない。彼等は國民敎育部に於て學齡前兒童組織部側からの援助と助言をを受けることが出來、又受くべきである。一例をあげれば、モスクワ市ロストキンスキー區に於ては、住宅管理所若干（第一メシチャンスカヤ街四三番館、四三ノ八、第二メシチャンスカヤ街六四番館、ゴロホフスキー街二八番館等）の婦人活動家等の願ひに基き、區學齡前兒童敎育研究室の手によつて對學齡前兒童の敎育問題ゼミナールが組織されたのである。婦人活動家達は各種の知識を受けて、之を兒童に對する仕事に利用した。

幼稚園の先生達は此の仕事を援助し、これらの家々の指導に任じた。卽ち彼等は運動場で兒童達に物語りを聞かせ唱歌を歌ひ、遊戲を行ひ、「人形芝居」を見せた。

同區の國民敎育部に於ける校外監督官は、住宅管理所内の學童に對する仕事について婦人活動家を敎導した。

一日置きに、婦人活動家達は學齡前兒童に課業や遊戲を實施し、物語りを聞かせ、兒童讀物を讀み、植物園などへ散歩に連れて行つた。

多數の住宅管理所の管内には、その兩親の中に、技師あり、敎師あり、又農業技師等が居るが、彼等は皆夫々の餘暇の中から子供に注意と時間とを割いて與へるなら、兒童達に多々敎ふる所があるのである。例へば、モスクワ市モロトフ區ニコロ・ヴォロビンスキー街十番館に於ては、文化啓蒙委員會の指導下に同住宅の活動分子の力に依つて組織的な兒童に對する仕事が行はれ、移動圖書館が活動し、又學童の援助を借りて學齡前兒童のための遊戲と娯樂が催されてゐる。文化啓蒙委員會議長有志レーヴィナは兒童室の修理を行ひ、目下學齡前兒童と學童とに對して交互に課業が行はれてゐる。此の凡ての仕事には、主婦——母親許りでなく父親も活發に參加してゐる。

若し特別に婦人教育者が招かれる場合には父兄や婦人活動家の役割は當に運動場の組織許りでなく、又仕事と監督に對して援助を與へることにある。

學童遠は、放課後學齢前兒童のため興味あり、且つ手頃な仕事を行つて多々寄與することが出來る。紙、木、樹皮、小箱、毬果等で玩具を作ること、菜園、花園の仕事、鳩、兎、魚類、蝌蚪等の觀察と世話、學齢前兒童のための娯樂、運動會、唱歌、物語の劇化等に參加するなどの各種の援助と協同が實際に行はれてゐる。

兒童の希望により徐々に施行されてゐる斯くの如き共同課業並に遊戯は學童並に學齢前兒童を組織し、兒童間親愛の情、年上の者が年下の者の世話をする習慣を養ふ。學齢前兒童のために年上の子供達がその仕事を敎へ、このことが學童にとつて手頃で面白いものとなるやうに、又學童が學齢前兒童の發意を抑壓せぬやうに、即ち學齢前兒童が自分で出來ることを代りにしてやることのないやうに豫めよく注意せねばならない。

最寄りの各住宅管理所の協同事業に就いて

學齢前兒童用運動場の用地や特別な學齢前兒童を配置する可能性は、どの家にも凡てあるといふ譯ではない。若干の最寄りの住宅管理所の力の協同によつて、兒童のため優秀な諸條件の揃つてゐる場所に兒童運動場を組織することが出來るのである。

或る住宅では學齢前兒童運動場を、又別の所では學童運動場を組織するのが良い場合が屢々ある。

諸々の區、都市に於て、勞力と資材を巧みに組合せることに依り夏季兒童運動場を計畫的に組織せる幾つかの立派な例がある。かかる組織によつて適時に運動場を開き、之に必要なる全兒童を悉く容れることが出來てゐる。

一例をあげるならばモスクワ州エゴーリエフスクに於てかゝる試みが企てられてゐる。市ソヴィエートの指導下に各町々の住民の一般選擧に依つて選ばれた「町委

員會」が活動してゐる。幾多のこれら町委員會が、兒童に對する仕事をも含む大衆の文化事業を指導してゐる。又町委員會に依つて青々とした館や青々とした用地が配慮されて、夏季兒童用運動場のため計畫的に運動場蔽ひが割當てられ、設備されてゐる。學童運動場は數個所に集中されてゐるが、學齡前兒童用は各町々に又は隣接する町々の最寄りの家々の爲便利な諸地點に組織されてゐる。六月初旬迄には多くの兒童運動場は活動をし始めてゐる。

區教育部の住宅管理所並に指導諸組織の資金は統合されてゐる。卽ち、例へば「勞働組合　街では町委員會議長にして市ソヴィエト委員たる有志　ザーコヴァによつて兒童運動場が組織された。ブザーコヴァは「コムソモーレッ」工場に隔離庭園を作り、「コムソモーレッ」工場、技術學校、地區教育部第二四住宅管理所の資金を受けて、蔽ひを設け、机、ベンチを作つた。此の運動場は「コムソモーレッ」工場の技術學校兒童、第二四住宅管理所内の兒童——三つの町の町民の子弟等に奉仕してゐる。

夏の訪れる遙か前に、同志ブザーコヴァは丁委員會委員、活動分子の援助を借りて運動場の開設を企てた。兒童名簿が作成され、運動場が整理され、設備は修理されつゝある。此の運動場は開設以來三年を經過し、爾來諸工具、玩具は保管されて、冬季間には父兄の活動分子並に町委員會委員にその保管が委託される。運動場が開かれる前に父兄委員會が召集される。父兄並に父兄委員會委員は規律正しく當直を勤める。同志ブザーコヴァ及び地區教育部の課員にしてこの運動場の活動員たる同志サーヴィナは運動場の若い教育者達に連日助力を與へて、圖畫用紙を調達し、細工用粘土の入手に腐心し、遠足、娯樂の催しを助ける、卽ち工場その他の家から歌手を招待し、土產物を用意などするのである。

エゴーリエフスクでは斯かる組織化された協同事業によつて、夏季には凡ての學齡前兒童が兒童運動場の御蔭を蒙つてゐる。併し乍ら何處でもこれ程組織されてゐる譯ではない。卽ち時折次の樣な幾多の事實に出逢ふ。兒童運動場の組織には不適當に兒童數過多の館と並んで、兒童の數も少く、無駄な事には專門教育者を招請

し、又青々と草木の緑に包まれた館が存在してゐる。このやうな場合には相互に協力すれば良し、斯かる住宅管理所は合同して、兒童運動場を協力組織すると良いのである。

住宅管理所は、最寄りの兒童公園を廣く活用し、こゝに兒童を引率するため、父兄並に一般人を動員しなければならない。こゝでは兒童公園の教育者の指導下に一日を過ごすことが出來る。

各都市には公園、辻廣場、庭園がある。最寄りの各住宅管理所の兒童に奉仕するため、廣く一般人の活潑な參加を俟つて如上の場所に立派な兒童運動場を創設すると宜しい。

蓋し、一例を擧げるならばモスクワのフルンゼ區マンデリシターム名稱公園では、兒童のため優秀な諸條件が具備されて居る。所謂この兒童の町は周圍の兒童に奉仕してゐるのである。此の兒童の町組織には、區ソヴィエト、諸經濟機關並に廣く一般人が參加してゐる。此處へは父兄が兒童を連れて通つて來るが、父兄の援助

にはピオネールの活動分子が關係し、彼等は最寄りの各家々から公園へと兒童を連れて行く。最寄りの各兒童館運動場の婦人教育者達は（兒童の町の從業員と相談の下に）兒童を兒童公園に引率する。此處には兒童にとつて如何に面白く有益な教育が行はれてゐるか、樣々の遊戲、大水族館の魚、檻の中の兎、栗鼠等々、兒童菜園並に花園、澤山の人形、熊その他の玩具の取揃えてある大兒童館等が存在する。

屢々兒童のための娛樂や子供祭りが催され、人形劇が行はれる。この學齡前兒童町は一年中活躍して居るのである。

冬季にはこの兒童の町は適當に設備を施され、煖房、休息並に課業のため保溫された兒童館が設けられる。

樣々の面白く興味ある遊戲と課業とが、一年中戶外で時を過ごす可能性を兒童に確保してゐるのである。

×　×

×

國民敎育部の援助と指導に依り、父兄と一般人とのかかる緊密な努力を以て、住

宅管理所所屬の學齡前兒童に對する教育活動組織は相當の高水準に上り得るのであり、又さうあらねばならない。

兒童の組織と教育に關する凡ゆる仕事は祖國の精神に則つた兒童教育の視角の下に施行せられねばならない。

又古き慣習が殘存してゐる如き家庭が尙未だあり、家庭内の宗教的氣分、他民族への敵對的態度を有するものがある。この様な舊慣は兒童に影響を與へるものである。併し乍ら我國には、進歩的家庭が少くなく、そこでは極めて愼重に且つ配慮の程も深く兒童を遇して、正しく教導しつゝあるのである。

凡ゆる父兄が家庭内に於ける子女の教育の立派な體驗を完全に生かし得るやう、住宅管理所並に一般は此の事業に注意を向けなければならない。兒童間の教育活動の組織は、健康にして勇氣ある大膽な兒童を養成し、勤勞者と凡ゆる民族の兒童とに對する思遣りと友愛の感情を培養し、光輝ある祖國への愛、その嚮導者と英雄邊に對する愛を啓發せしむる様にせねばならない。遊戲、課業、物語、讀書、唱歌、

還足、祭り等等凡てこれは祖國の精神に基いて教育するために活用せられねばならない。

（日本出版會承認
う460002號）

託兒所制度

昭和二十一年三月一日印刷
昭和二十一年三月五日發行（3000部）

賣價金拾五圓

著者　歐亞通信社調査部

發行者　東京都麹町區丸ノ内三ノ二
株式會社歐亞通信社
代表者　上田半治郎

印刷者　東京都京橋區南七ノ一
日本電報通信社印刷部

配給元　東京都神田區淡路町二ノ九
日本出版配給株式會社

發行所　東京都麹町區丸ノ内三ノ二
株式會社歐亞通信社
會員番號一〇五五二五
電話丸ノ内(23)四六四四・四六四五

271
284

16

22年 1月 10日

閲五 閲 閲九
閲覧齋

賣價　￥15.00　歐亞通信社版